

不動産にまつわるなんでも相談会

不動産に関するお悩みに司法書士・土地家屋調査士がお答えします！

- ✓ 相続登記が義務化されると聞いたが、その具体的な内容が知りたい。
- ✓ 相続が発生したが何からすればよいのか分からない。
- ✓ 相続で揉めると困るので生前に子どもに不動産を贈与したい。
- ✓ 自宅の土地が他人名義になっているが、自分の名義にする方法はないか。
- ✓ お隣さんとの境が分からなくなっている。
- ✓ 隣家のブロック塀・軒が敷地に入り込んでいる気がする・・・。
- ✓ 敷地に通じる道が狭くて家を建てられない。
- ✓ 住んでいる土地が道路後退で狭くなったが、固定資産税も安くなるのか？
- ✓ 建物を取り壊したあとの手続きが分からない。

本相談会では、『住宅・土地に関する法律問題』に加え、相続土地国庫帰属制度、相続登記義務化に関するご相談にも無料で応じます。

令和6年9月7日(土) 10:00~16:00

電話相談

096-364-0800

(当日のみの専用番号です。)

面談相談

※ご予約優先となります。予約締切 9/6(金)12:00まで

面談での相談を希望される方は、ご予約のうえ、下記会場にお越しください。

会場1

くまもと県民交流館パレア 会議室2

住所：熊本市中央区手取本町8番9号

会場2

和水町中央公民館 小会議室

住所：熊本県玉名郡和水町江田3883番地1



ご予約・お問い合わせ 096-288-2151 (司法書士 松岡 正吾)

共催

熊本県司法書士会・熊本県土地家屋調査士会
熊本県青年司法書士会・熊本県青年土地家屋調査士会

